

都市ガス普及特約割引のご案内

給湯機器切替割



現在、都市ガスをご利用中のお客様で
電気・灯油等を熱源とする温水機器を
ガス給湯機器に切り替えると
毎月のガス料金が


3
年間
毎月

10
%OFF

給湯機器切替割の適用条件

以下の条件をすべて満たすお客様のお申込を受け、当社が承諾した場合に適用いたします。

- 戸建住宅または2世帯住宅であって、住宅の所有者と主契約の締結者が同一名義であること。
- ガス料金を、原則、口座振替またはクレジットカードによりお支払いいただくこと。
- 令和2年9月1日以降に給湯器切替を行った住宅であること。
- 同一需要場所で既に新築割、他燃料切替割、給湯機器切替割を適用していないこと。
- 給湯機器切替をした住宅の工事完了日が12か月以内であること。
- 給湯ガス消費量が28kw以上の機器であること。
- 当社の下記いずれかのガス使用契約を締結すること。
 - ①ガス小売供給約款（一般契約）
 - ②家庭用温水暖房契約（あったか得々プラン）
 - ③家庭用厨房・給湯・暖房契約（トリオガスプラン）
 - ④家庭用高効率給湯契約（エコほっとプラン）

詳しくは  eneyou（若松ガス）までお問い合わせください！